

平成30年度事業計画

【展望と重点事業】

29年度においては、5月29日から「法定相続情報証明制度」が新たに施行され、相続手続きの簡略化と相続登記促進のための制度として運用されています。

更に、政府は、経済財政運営と改革の基本方針(2017)いわゆる骨太の方針において、「法定相続情報証明制度」の利用範囲の拡大も含め、「空き家・所有者不明土地」の深刻な社会問題に対して、新たに長期間相続登記が未了になっている土地の解消策を検討し、公共事業や農地・林地の集約化等を円滑に進め、地域の実情に応じた適切な利用や管理を図るために社会資本の整備をしていくとしています。

また、登記制度や土地所有権の在り方さえも再検討されていますので、今後我々の業務スタイルも大きく変わる可能性も覚悟しなければなりません。だからこそ、どんなに社会構造の変化があったとしても常に市民から支持を受ける司法書士像でなければならないと考えます。

本会においては、28年度から相続登記の促進を全面に出した事業計画を立て、相続手続きを通じて、市民に身近なくらしの相談ができる法律家として信頼関係を築くことができるよう事業執行をしてきましたが、今後は、これまでを踏まえて、更に、地域の一員として、プロボノ活動を行いながら、地域づくりに貢献できる業務基盤を構築していくという広い視野と認識を持つことが必要だと考えます。

よって、29年度は、特に県内市町村等からの司法書士へのアクセスを重視してきましたが、30年度は、それを一層進めると共に、支部や関係機関等の協力を得て、「身近なくらしの法律家」として、民間機関へと拡大し、市民とのコミュニケーションを取りながら司法書士の認知度を高めていき、前記した基盤形成の一步となるよう市民からの信頼の構築に繋げていきたいと思えます。

30年度の具体的重点事業としては、以下のとおりです。

＜＜重点事業＞＞

- 1 所有者不明土地問題の解消に向けた取組
 - (1) 相続登記の促進（相談会を通じたものを含む）
 - (2) 法定相続情報証明制度の促進
 - (3) 市町村の空家等対策事業への連携・協力
 - (4) 相談等の公益活動の推進
 - (5) 成年後見及び財産管理制度の活用に関する協力
- 2 オンライン登記（資格者代理人方式を含む）申請の促進
- 3 商業及び法人登記の受託推進並びに関係機関との連携
- 4 裁判業務（簡裁代理業務含む）の推進

- 5 関係機関との災害時における相談業務の確認及び継続的連携協力
- 6 会員の執務の適正化及び資質の向上を図るための研修の充実
- 7 本会及び事務局の組織並びに執行体制の基盤整備

【各部の事業】

≪総務部≫

- 1 会員の職能倫理の向上のための適正な会員指導の実施
- 2 所有者不明土地問題等の解消に向けた相続人調査業務への対応
- 3 会員に対する情報提供等の充実
 - (1) 会報「信濃」の企画・発行
 - (2) 電磁的方法による通知の実施と会員専用Webページの管理・運営
- 4 司法書士の公益的活動（プロボノ活動）の推進
- 5 中長期を見据えた執行部及び事務局の機能の合理化・効率化の推進
- 6 関連団体との司法書士制度を取り巻く最新情報の交換及び課題等の検討
- 7 司法書士法改正に向けての対応
- 8 業務対応可能アンケート調査結果の分析と有効活用方法の検討
- 9 他会及び隣接職能団体等との情報交換
 - (1) 士業三者（司法書士・弁護士・税理士）懇談会の開催
 - (2) 他会との交流会の開催
 - (3) 法務局・司法書士会・土地家屋調査士会連絡会の開催
- 10 危機管理体制の整備
 - (1) 会員の緊急連絡先の登録システムの確立と運用
 - (2) 会組織及び事務局の危機管理体制の見直しと検討
 - (3) 防災上の観点からの会館の維持管理及び各種備品の再点検
- 11 災害時における関係機関との具体的連携の確認
- 12 広報活動の充実
 - (1) 制度広報の検討及び実施
 - (2) 事業広報の強化・拡大

≪経理部≫

- 1 健全財政を維持するための効率的運営方法の検討
 - (1) 長期的な見地からの財政基盤の安定に向けた継続検討
 - (2) 予算執行に関する管理

≪業務部≫

- 1 登記業務対策事業
 - (1) 法務局窓口相談照会事例の情報収集と提供
 - (2) 商業・法人登記の受託推進
 - (3) 権利登記研究委員会の開催

- (4) オンライン登記申請の推進
- (5) 法定相続情報証明制度の促進
- 2 相続登記促進・空家等対策PTにおける事業**
 - (1) 相続登記の促進
 - (2) 法定相続情報証明制度への対応
 - (3) 県内市町村の空き家対策事業の情報収集と関係機関との連携
 - (4) 特定空き家問題への対応
- 3 裁判業務対策事業**
 - (1) 本人訴訟支援業務の受託推進
 - (2) 簡裁訴訟代理関係業務の推進
 - (3) 家事事件の受託推進
 - (4) 民事法律扶助の推進
 - (5) 「本人訴訟・少額裁判支援センター」の運営
- 4 法務局が実施する「司法書士法の規定に違反する事実の有無についての実態調査」への協力**
- 5 外国人のためのリーガルサービス拡充に向けた取組**
- 6 後見・財産管理関連業務の検討**
 - (1) リーガルとの連携調整（意見交換会）
 - (2) 相続財産・不在者財産管理人名簿の調整等
 - (3) 相談会等リーガルとの共催事業の実施

≪ 研修部 ≫

- 1 会員研修会の開催（年2回×3コマ）**
 - (1) 司法書士業務を行うための基礎的素養及び一定の能力を身に付けるための研修会の開催
- 2 認定司法書士研修会の開催（年1回×3コマ）**
 - (1) 簡裁訴訟代理等関係業務及び裁判所等提出書類作成業務等一定の能力を身に付けて業務実践を推進していくための研修会の開催
- 3 年次制研修会（日司連、関プロ研修会）の実施**
 - (1) 会員の職能倫理の向上のための適正な会員指導の実施に資するため研修会等の開催
- 4 日司連新人研修実施要領による新人研修会の実施**
 - (1) 集合研修の実施及び運営
 - (2) 配属研修の実施
- 5 フォローアップ研修会（＝旧新人継続研修会）の実施（年1回×3コマ）**
 - (1) 新たに登録した会員等を中心に継続的にフォローするための集合研修の実施及び運営
- 6 支部研修会への支援**
 - (1) 支部研修における必要開催単位数の依頼及び情報提供

- (2) 支部研修会への講師派遣
- (3) 本会研修会・日司連・関ブロ研修会等のDVD等による研修の斡旋
- 7 特定分野研修会（＝旧専門実務研修会）の開催（年3回×2コマ）**
 - (1) 複雑、多様化する市民のニーズに応えるための幅広い知識や高度な専門性を培う研修会の開催
 - (2) 研究グループ等の研究成果の発表
- 8 相続財産管理人・不在者財産管理人名簿の更新研修の実施**
 - (1) 上記財産管理人の養成及び名簿更新のための研修会の開催
- 9 その他特別研修会の開催**
 - (1) 業務推進や法令の改正等時宜に応じた研修会の開催
 - (2) 同時配信研修会の開催
- 10 執務問題・専門実務研究の推進**
 - (1) 特定の分野等に特化して研究するグループによる活動
 - (2) 研修等による研究成果の会員への還元
- 11 単位の認定・管理**
 - (1) 所定単位達成のための研修の実施と研修情報の提供
 - (2) 日司連研修オンデマンド（研修ライブラリ・eラーニング）等の研修情報の提供
 - (3) 単位取得状況を向上させるための施策の検討と対応
- 12 日司連、関東ブロック研修への対応**
 - (1) 司法書士中央研修所、関ブロ研修委員の派遣並びに協力及び情報収集
 - (2) 司法書士特別研修等への運営協力
 - (3) 各種研修会への派遣・視察
- 13 研修義務化に伴う研修体制等の検証・検討**
 - (1) 研修内容、研修体制の検証
 - (2) 単位未達成者への対応、倫理研修等今後の研修体制の検討

≪ 相談事業部 ≫

- 1 司法書士総合相談センターの運営**
 - (1) 常設電話相談事業の実施
 - (2) 県下一斉司法書士無料法律相談事業の支部への委託実施
 - (3) 常設相談事業の支部への委託実施
 - (4) 相続登記はお済みですか強化月間の実施
 - (5) 相談センター主催の特別相談会の実施
 - (6) 司法書士の日に合わせた特別相談会の実施
 - (7) 県立長野図書館との相談会の共催
 - (8) その他、天災等による特別相談会への対応
 - (9) 相談センターニュース「くらしの法律通信」の発行
 - (10) 年4回（8月、11月初旬、1月中旬、5月）発行する。

(11) 他機関・他団体の相談会に対する相談員の派遣

2 国民への法的サービスの実施

(1) 未成年者（主に高校生）対象の消費者教育の実施と講義資料集の更新、法律教室の運営

(2) 市民を対象とした市民法律教室の開催

(3) 法教育実施に向けた研究

(4) 他機関・他団体主催の研修会、講演会等に対する講師の派遣

(5) 東日本大震災の被災者を対象とした相談活動への対応

(6) 長野県災害支援活動士業連絡会担当者会議への対応

3 司法支援センター（法テラス）地方事務所への対応

(1) 本会等が実施する相談会及び相談窓口に関する情報の提供

(2) 法律扶助審査委員の推薦

(3) 法テラスとの個別協議会への対応

4 司法書士調停センターの運営

(1) 調停の実施

(2) 調停センターの対外的広報活動の実施

(3) 手続実施者の養成と拡大のための研修会

(4) トレーニング等の実施又は派遣

(5) 手続実施者名簿の更新及び管理

(6) 会員向け（対内的）啓発活動の実施

(7) 調停センターの運営の在り方の検討

5 社会問題への積極的な対応

(1) 長野県等が主催する会議等への参加と事業への協力

(2) 養育費相談会の実施

(3) 生活困窮者支援事業の実施

(4) 犯罪被害者支援事業の推進

(5) 自死問題への対応

(6) 多重債務・特殊詐欺・悪質商法被害等の消費者問題への対応

(7) 社会問題への対処法等の検討